

かとう知っところ情報 (第 116 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 6 年 1 月 22 日
発行：加東市商工会

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント (令和 5 年度補正・令和 6 年度当初予算案) ※一部抜粋

基本的な課題認識と対応の方向性

- ・物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- ・GX/DX 等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- ・事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- ・適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。
また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- ・目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

<資金繰り支援>

- ・日本政策金融公庫補給【147 億円】
日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げのため、利子補給を実施。
- ・中小企業等の資金繰り支援【680 億円】
財務省計上分 51 億円含む金利引下げ、資本金劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等。

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- ・GX/DX を含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- ・「新規輸出 1 万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高 100 億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

- 中小企業生産性革命推進事業【2,000 億円】ものづくり補助金、IT 導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金
中小企業・小規模事業者の設備投資、IT 導入、インボイス制度への対応支援含む、販路開拓、事業承継等を支援。
- 事業再構築補助金【既存基金の内数】
これまで実施してきた、事業・業種転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行面等での必要な見直しを行う前提で実施。
- 中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内数】
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出越境、EC を含むブランディング・プロモーション等を支援。
- グリーントランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内数】
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援。

税制改正事項

- 賃上げ促進税制(延長・拡充)
中小企業を対象に前例のない長期となる 5 年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期間を 3 年間延長。
かつてない高い税額控除率(最大 45%)を実現。
- 交際費課税の特例(延長・拡充)
交際費を 800 万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を 3 年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を 1 人あたり 10,000 円以下に拡充。
- 少額減価償却資産の特例(延長)
中小企業による 30 万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を 2 年間延長。

詳しくは「中小企業庁 HP」をご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

I T 導入補助金

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

<今後のスケジュール>

- ・通常枠、セキュリティ対策推進枠、インボイス枠（電子取引類型）
- 第1次締切 3月15日（予定）
- 第2次締切 4月15日（予定）
- 第3次締切 5月20日（予定）

- ・インボイス枠（インボイス対応類型）
- 第1次締切 3月15日（予定）
- 第2次締切 3月29日（予定）
- 第3次締切 4月15日（予定）
- 第4次締切 4月30日（予定）
- 第5次締切 5月20日（予定）

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

- ・複数社連携IT導入枠
- 第1次締切 4月15日（予定）

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

ものづくり補助金 締切 3/1 まで

○ものづくり補助金 3/1 締切 電子申請
人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を補助。

◆申請要件

- 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、
 - ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
 - ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
 - ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**
 の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

補助金額：100万～8000万
※従業員数による
補助率：1/3～2/3

※詳細は公募要領をご確認ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

【お問合せ・申込】加東市商工会 経営支援課
TEL:0795-42-0253

第15回「小規模事業者持続化補助金」締切 3/7 まで

持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を補助！

使用例：新サービスのための機械購入、店舗改装、チラシ、看板等

	通常枠	特別枠		
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率		2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)		
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ			

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

※詳細は公募要領をご確認ください。

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html

※申請には計画書が必要です。
計画書の作成には時間がかかりますのでお早めの相談をお勧めします。

【お問合せ・申込】

加東市商工会 経営支援課
TEL:0795-42-0253

加東市原油価格等高騰経済対策補助金の締切は 1/31 まで

◆補助対象者

令和5年3月以前から加東市内で事業活動を開始し、かつ、今後も事業を継続する意思があること。

◆補助対象経費（消費税を抜いた金額が対象）

- ①光熱費…市内にある事業所で使用される電気代・ガス代
- ②燃料費…市内にある事業所で使用されるガソリン・灯油・軽油・重油の購入費※ただし、販売目的の費用は対象外

◆補助金の額

1事業所あたり補助限度額 50万円
令和5年1月から令和5年12月までのうち、任意の3か月の光熱費（税抜）及び燃料購入額（税抜）の合計額の20%の金額を支給

◆お問合せ

加東市原油価格等高騰経済対策補助事業事務局
TEL:0795-27-8230※平日10時～16時(1/31まで)